①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（1）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（2）（1）の補足 （小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
43	43	43	43	43	27	0	14	23	6	0	0	14	14	1	8	23	14	6	0	2	20	12	0	3	0	
鹿児島県	鹿児島市	教育委員会管理部総務課財務係	099-227-1922	kysou-zaimu@city.kagoshima.lg.jp	http://www.city.kagoshima.lg.jp/kyoiku/kanri/kysoumu/kosodate/gakko/jose/shugakuenjo.html		○					○				○					○					
鹿児島県	鹿屋市	教育委員会　学校教育課	0994-31-1137	gakkou@e-kanoya.net	kanoya.net/htmbox/gakkou_kyouiku/syugakuenjyo.html		○					○				○					○					
鹿児島県	枕崎市	学校教育課	0993-72-0170	gakkokyoiku@city.makurazaki.lg.jp	http://www.city.makurazaki.lg.jp/			○							○	○						○				
鹿児島県	阿久根市	阿久根市教育委員会教育総務課	0996-73-1257	kysomu@city.akune.kagoshima.jp	http://www.city.akune.kagoshima.jp/			○							○		○					○				
鹿児島県	出水市	出水市教育委員会　教育総務課	0996-63-4078	kyoso_c@city.izumi.kagoshima.jp	http://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp		○					○				○				○						
鹿児島県	指宿市	教育委員会　学校教育課　学務係	0993-22-2111	gakko@city.ibusuki.jp	http://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyoiku/manabu/kyoiku/page004600.html			○					○			○					○					
鹿児島県	西之表市	教育委員会総務課	0997-22-1111	ks-soumu@city.nishinoomote.lg.jp	http://www.city.nishinoomote.lg.jp		○					○				○					○					
鹿児島県	垂水市	教育委員会　学校教育課	0994-32-7213	t_gakkoukyouiku@pub.city.tarumizu-kagoshima.jp	http://www.city.tarumizu.lg.jp/gakkokyoiku/kurashi/kosodate/kosodate/teate/shugaku.html		○					○				○					○					
鹿児島県	薩摩川内市	教育委員会　教育総務課　就学支援グループ	0996-23-5111 （内線5121）	shugaku@city.satsumasendai.lg.jp				○					○			○					○					
鹿児島県	日置市	日置市教育委員会　教育総務課	099-248-9426	k y osomu@ed.city.hioki.kagoshima.jp	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/		○					○				○					○					
鹿児島県	曽於市	教育委員会総務課	099-482-5956	o-kyouiku@city.soo.lg.jp				○							○	○					○					
鹿児島県	霧島市	教育員会学校教育課	0995-45-5111	gakko@city-kirishima.jp	https://www.city-kirishima.jp/gakko/kyoiku/gakko/shogakuse/enjo.html			○					○			○					○					
鹿児島県	いちき串木野市	教育委員会　総務課	0996-21-5126	kyosomu1@city.ichikikushikino.lg.jp				○					○				○					○				
鹿児島県	南さつま市	南さつま市教育委員会学校教育課	0993-53-2111	e_gkyouikus@city.minamiastsuma.lg.jp	http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/			○							○		○					○				
鹿児島県	志布志市	教育総務課	099-472-1111 （内線312）	kyouikusoumu@city.shibushi.lg.jp	http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2013091300193/		○					○				○				○						
鹿児島県	奄美市	奄美市教育委員会事務局学校教育課	0997-52-1128	kyoigk@city.amami.lg.jp	http://www.city.amami.lg.jp/kyoism/kyoiku/kyoiu/kyoikuhi.html		○					○				○					○					
鹿児島県	南九州市	学校教育課	0993-56-1111	gakkou@city.minamikyushu.lg.jp	http://www.city.minamikyushu.lg.jp/			○							○		○					○				
鹿児島県	伊佐市	伊佐市教育委員会学校教育課学事係	0995-23-1311	k-gakuji@city.isa.lg.jp	http://www.city.isa.kagoshima.jp			○					○				○					○				
鹿児島県	姶良市	教育部学校教育課	0995-62-2111	gjimu@city.aira.lg.jp	http://www.city.aira.lg.jp/		○					○				○					○					
鹿児島県	三島村	教育委員会	099-222-3141	kyouiku10@vill.mishima.lg.jp					○									○								
鹿児島県	十島村	教育総務課	099-227-9771	kyouiku@vill.kagoshima-toshima.lg.jp	http://www.tokara.jp/				○									○								
鹿児島県	さつま町	さつま町教育委員会　学校教育課	0996-53-1111	ga-kikaku@satsuma-net.jp	http://www.satsuma-net.jp/			○					○				○					○				
鹿児島県	長島町	教育総務課	0996-86-1111	kyousou@town.nagashima.lg.jp					○									○								
鹿児島県	湧水町	管理課	0995-75-2142	kanri-y@town.yusui.lg.jp				○					○				○					○				
鹿児島県	大崎町	教育委員会管理課　庶務係	099-476-1111	kanrisyomu@town.kagoshima-osaki.lg.jp	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kk_shomu/kyoiku-bunka/kyoiku/shugakuenjo/shogakukin/documents/syugakuenzyo2.html			○					○			○					○					
鹿児島県	東串良町	東串良町教育委員会管理課	0994-63-3133	kanri2@town.higashikushira.lg.jp				○						○		○					○					
鹿児島県	錦江町	教育課	0994-22-0517	edu-h@town.kinko.lg.jp				○					○			○					○					
鹿児島県	南大隅町	南大隅町教育委員会　教育振興課	0994-24-3143	k-somu@town.minamiosumi.lg.jp	http//www.town.minamiosumi.lg.jp/		○					○				○					○					
鹿児島県	肝付町	教育総務課	0994-65-8425	ksoumu@town.kimotsuki.lg.jp	http://kimotsuki-town.jp/			○					○			○					○					
鹿児島県	中種子町	教育総務課	0997-27-1111	kyouiku@town.nakatane.lg.jp	http://town.nakatane.kagoshima.jp/		○					○				○					○					
鹿児島県	南種子町	教育委員会　管理課	0997-26-1111	kanri3@town.minamitane.lg.jp			○					○				○					○					
鹿児島県	屋久島町	屋久島町教育委員会教育総務課	0997-43-5900	kyoiku03@town.yakushima.lg.jp				○					○				○					○				
鹿児島県	大和村	大和村教育委員会事務局庶務係	0997-57-2154	kyoiku@vill.yamato.lg.jp	http://www.vill.yamato.lg.jp/index.html			○					○				○					○				
鹿児島県	宇検村	宇検村教育委員会	0997-67-2261	kyoui@uken.net					○									○								
鹿児島県	瀬戸内町	教育委員会総務課	0997-72-0113	k-soumu@town.setouchi.lg.jp					○									○								
鹿児島県	龍郷町	龍郷町教育委員会事務局	0997-69-4532	edu-kyouin@town.tatsugo.lg.jp					○									○								
鹿児島県	喜界町	教育委員会総務課	0997-65-3681	kyoi-s1@town.kikai.lg.jp	http://www.town.kikai.lg.jp		○					○				○					○					
鹿児島県	徳之島町	徳之島町教育委員会学校教育課	0997-82-1308	gakkyoukyouiku@town.tokunoshima.lg.jp			○					○				○					○					
鹿児島県	天城町	天城町教育委員会総務課	0997-85-5226	kyosoum03@yui-amagi.com				○					○				○					○				
鹿児島県	伊仙町	伊仙町教育委員会　総務課	0997-86-4651	isenkyoui@oasis.ocn.ne.jp	http://www.town.isen.kagoshima.jp/			○					○				○					○				
鹿児島県	和泊町	和泊町教育委員会事務局	0997-92-0009	kyouiku@town.wadomari.lg.jp				○							○		○							○		
鹿児島県	知名町	知名町教育印会　学校教育課	0997-84-3158	china07@town.china.lg.jp	http://www.town.china.lg.jp			○							○		○							○		
鹿児島県	与論町	与論町教育委員会学務課	0997-97-2441	gakumu@yoron.jp	http://www.yorn.jp/			○							○		○							○		

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
43	43	4	9	1	2	0	6	6	0	0	0	0	0	0	8	15	0	1	1	3	5	1	1	3	14	6	6	23
鹿児島県	鹿児島市	○	○				○	就学時健康診断後に他市町村から転入してきた者に対しては、教育委員会から直接郵送で案内を配布。								○										○	入学先が国公立小中学校であれば返還は求めないが、私立小中学校や特別支援学校であれば返還を 求める。転居先の市町村より問い合わせがあった際には、支給済みである旨を伝える。	転出者への支給や返還などの対応について、全国的に統一した基準を設けることが望ましい。
鹿児島県	鹿屋市	○	○		○		○	入学説明会で配布								○									○			統一的な方法とすることが望ましいと考える。
鹿児島県	枕崎市															○									○			特になし
鹿児島県	阿久根市																											
鹿児島県	出水市	○	○													○									○			・入学前支給の申請時に、保護者に就学予定の学校を必ず明記してもらう。 ・学齢簿担当者と連携し、情報共有を行う。
鹿児島県	指宿市															○								○				・学校での周知徹底や，複数名での申請書チェック。 ・また転入出に関しては，市町村間の情報の連携が必要。
鹿児島県	西之表市						○	該当年齢の子がいる全世帯に対し、教育委員会から制度案内及び申請書を送付。						○												○	返還は求めず、転居先の市町村から照会があれば支給済みである旨を回答している。	現在は自治体間でそれぞれ対応方法が異なるが、これを統一することが望ましい。
鹿児島県	垂水市				○											○									○			特になし
鹿児島県	薩摩川内市															○										○	入学前支給後の転居者や入学後に支給対象外になった受給者に対し支給額の返還を求めていない。また、転居先への支給済み通知はしていない。	市町村間の連携や確認とシステムによるチェック機能の追加。
鹿児島県	日置市						○	入学通知書の送付の際に案内を配布						○											○			現状では、市町村間の情報の共有が必要と考える。
鹿児島県	曽於市													○										○				特になし
鹿児島県	霧島市															○									○			転居先の自治体に通知をすることも効果はあるが、転入者に対して、前住所地の自治体へ、支給済みかどうかの確認をすることが望ましいと考える。
鹿児島県	いちき串木野市																											
鹿児島県	南さつま市																											
鹿児島県	志布志市						○	就学案内の書類に、制度の案内チラシ、申請書類等を同封した。								○								○				市町村の担当者間での、（転出・転入者に入学前支給が行われているかどうかの）情報連携。
鹿児島県	奄美市						○	・今年度は，就学時健康診断の際に案内する事等を検討中である。								○										○	返還を求めず、他市町村から入学前支給の照会があれば随時，回答をする。	転出先の市町村に入学前支給済の通知文を送付する。
鹿児島県	南九州市																											
鹿児島県	伊佐市																											
鹿児島県	姶良市	○	○													○									○			転居先の市町村に対して，支給済みである旨の連絡を、入学前支給を実施している市町村は、確実に行うようルール化を行う。
鹿児島県	三島村																		○	○	○							
鹿児島県	十島村																	○		○	○							
鹿児島県	さつま町																											
鹿児島県	長島町																			○	○							
鹿児島県	湧水町																											
鹿児島県	大崎町															○									○			転入、転出者の受給の確認
鹿児島県	東串良町														○										○			対象児童生徒が所属する学校に支給状況を定期的に連絡する。
鹿児島県	錦江町		○												○										○			・各教育委員会が、入学前支給を受けた児童生徒が、転出した場合、転出先の教育委員会に、支給の事実と支給金額を通知することが望ましいが、各教育委員会の独自様式である場合、支給について確認しにくい場合があると推測される。 ・そこで、国がある程度統一した様式を示すことにより、通知をもらった教育委員会も確認しやすいと考える。
鹿児島県	南大隅町		○													○									○			全国統一的な方法とすることが望ましい。
鹿児島県	肝付町															○										○	現在返還を求めることも通知もしていないが、返還については検討中である。	特になし
鹿児島県	中種子町		○												○										○			転出先の市町村に支給額・支給時期を連絡するように全国統一的な方法とすることが望ましい。
鹿児島県	南種子町		○													○										○	・返還は求めず，転居先の市町村に連絡はしない。 ・転入者については，転入前市町村に支給有無の確認をとっている。	特になし
鹿児島県	屋久島町																											
鹿児島県	大和村																											
鹿児島県	宇検村																					○	認定基準である所得情報等について、課税時期が6月になるため事前に把握することが困難なため。					
鹿児島県	瀬戸内町																				○							
鹿児島県	龍郷町																				○							
鹿児島県	喜界町			○											○										○			情報連携を徹底すること。
鹿児島県	徳之島町		○												○										○			入学前支給の際に受領書に自署・捺印してもらい，転出元の市町村と転出先の市町村で同一の文書を保持する等の予防策が必要。
鹿児島県	天城町																											
鹿児島県	伊仙町																											
鹿児島県	和泊町																											
鹿児島県	知名町																											
鹿児島県	与論町																											